

子どもに関する任意予防接種

日本では、予防接種法による「**定期接種**」とそれ以外の「**任意接種**」があります。任意接種は全額自己負担となります。任意接種だからといって軽い病気というわけではありません。保護者が必要と判断したものは、定期接種の妨げとならないように気を付けながら接種を進めましょう。スケジュールに関してわからないことや相談したいことがあれば、ご連絡ください。

○健康被害救済制度について

予防接種によって、極めてまれに重い副反応が生じることがあり、このような健康被害に対して救済制度が設けられています。定期接種により健康被害が生じた場合は、予防接種法に基づく健康被害救済制度、任意接種により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象になります。



<季節性インフルエンザワクチン>

どんな病気を予防するの？

インフルエンザウイルスによっておこる呼吸器の感染症で、主に冬に大流行します。高齢者や慢性疾患患者は肺炎を併発し重篤化しやすくなります。また、まれではありますが、主に小児においてインフルエンザ脳炎・脳症等が起きることが報告されています。

どうやって接種するの？

不活化ワクチンです。生後6ヶ月から接種できます。13歳未満では2回ずつ接種します。10月頃に1回目を接種し、およそ2～4週間(免疫効果を考慮すると4週間あける方が望ましい)あけて2回目を接種します。13歳以上は通常1回接種となります。



<おたふくかぜ(流行性耳下腺炎)ワクチン>

どんな病気を予防するの？

ムンプスウイルスによる全身感染症で潜伏期間は2～3週間です。耳下腺の腫れが最も多く、年長児や成人では合併症の頻度が高くなります。合併症では無菌性髄膜炎、脳炎、膵臓炎、成人男性では精巣炎などがあります。最近では難聴合併への注意がうながされています。

どうやって接種するの？

1歳から接種できます。1回目の数年後(2～4年)に2回目を接種します。2回の接種で免疫をつけることができます。

<A型肝炎ワクチン>

どんな病気を予防するの？

経口感染するウイルスで、途上国では常時感染の期間があります。日本では9割は国内でカキなどの魚介類による感染、1割が海外渡航からの帰国者です。途上国への旅行者を中心に接種が行われています。

どうやって接種するの？

1歳以上からの接種がWHOで推奨されています。2～4週間の間隔で2回接種し、24週を経過した後(約半年後)に1回の合計3回接種します。

種別	剣淵町立診療所	士別市立病院
インフルエンザ	3,000 円(13 歳未満の 2 回目は 1,500 円) 町からの助成で1回につき 1,200 円が引かれます。	2,810 円(13 歳未満) 申請により、1回につき 1,200 円が助成対象になります。
おたふく(流行性耳下腺炎)	1回 5,000 円	1回 5,240 円
A 型肝炎	7,700 円程度 接種する場合は直接ご確認ください	7,700 円 接種する場合は直接ご確認ください

* 料金は R6.4月現在のものとなります。医療機関の料金改定等により予告なく変更となる場合があります。ご了承ください。

* 任意接種はどこかの医療機関で接種した場合でも自己負担となるため、かかりつけの小児科等で受けることも可能です。各自でお問い合わせください。



スケジュールに関する相談は
健康福祉総合センター(ふれあい健康センター)内
健康福祉課 保健グループ(34-3955)
までお問い合わせください